|  |  |
| --- | --- |
| 水栓番号 | 第　　　　　　　　号 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　三原市水道事業　　三 原 市 長　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者（給水装置の所有者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　　　　　　　（　　　　）※　個人が手書きしない場合及び法人又は個人事業者の場合は，記名押印してください。私設メーター設置条件承諾書

|  |  |
| --- | --- |
| 給水装置設置場所 | 三原市 |
| 私設メーター口径 | φ　　　　㎜ | φ　　　　㎜ | φ　　　　㎜ | φ　　　　㎜ |
| 設置個数 | 個 | 個 | 個 | 個 |
| 指定給水装置工事事業者 | 住所 |  |
| 事業者名 |  |
| 代表者 |  |
| 指定番号 | 　第　　　　　　　号（期間満了日　　　　　　年　　　月　　　日） |

　上記設置場所に私設メーターを設置するにあたり，下記の条件を承諾します。**記**　１　私設メーターの設置に係る工事は，指定給水装置工事事業者が施工すること。　２　私設メーターの設置及び維持管理に関する一切の費用は，申込者が負担すること。　３　私設メーターの本体には，管理者が貸与するメーターと区分するため，管理者の指示に従い必要な表示を行うこと。　４　私設メーターは，使用水量の管理用その他として必要最小個数設置するものとし，計量法（昭和26年法律第207号）に基づき適正に交換すること。　５　設置に伴って発生した計量に関する問題については，申込者の責任において処理すること。　６　上記の他，私設メーターの設置に関して管理者から指示があった場合は，その指示に従うこと。　７　申込者（所有者）を変更するときは，上記事項について変更者に継承すること。 |